

(報告)

台風第 21 号による被害等について

平成 30 年 9 月 11 日  
総務企画課

1 休校状況等

園・学校数	幼稚園・認定こども園		小学校		中学校		義務教育学校		高等学校(分校)		特別支援学校(分校)	
	休業	短縮※1	休業	短縮※1	休業	短縮※1	休業	短縮※1	休業	短縮※1	休業	短縮※1
9/4	43	0	206	0	96	0	1	0	47(15) ※2	0	11(2) ※3	0
9/5	1	0	11	0	4	2	0	0	0	4	1	0
9/6	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0
9/7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0

※1 早期下校、始業遅延のこと。

※2 朱雀高校、西舞鶴高校通信制課程を除く。

※3 病院に併設している城陽支援病弱教育部及び丹波支援学校亀岡分校、舞鶴支援学校行永分校は休校せず。

2 児童・生徒・教職員の被害

○人的被害なし

3 学校施設の被害

○幼稚園等 7 園 (屋根・窓ガラス破損等)

○小学校 57 校 (屋根・フェンス・窓ガラス破損、倒木等)

○中学校 26 校 (屋根・窓ガラス破損、門扉破損、倒木等)

○高等学校 37 (2) 校※ (屋根・窓ガラス破損、防球ネット等破損、電柱・電線破損、門倒壊、倒木等)

○特別支援学校 8 (1) 校※ (屋根・窓ガラス破損、電柱・電線破損、門倒壊、倒木等)

※ ( ) 内は分校数。

4 社会教育施設・その他教育関係施設

○社会教育施設 39 施設 (屋根破損、ネット・フェンス破損、倒木等)

5 文化財 (112 社寺等 計 239 件)

○国指定等 133 件：国宝 10 件、重要文化財 80 件、登録有形文化財 5 件、

特別史跡・特別名勝 2 件、史跡・名勝 1 件、史跡 24 件、

特別名勝 2 件、名勝 7 件、天然記念物 1 件、重要文化的景観 1 件

(屋根・扉・漆喰壁等破損、倒木、灯籠等倒壊等)

○府指定等 106 件：指定 (建造物 43 件、史跡 1 件、名勝 3 件)、登録 (建造物 7 件)、

暫定登録 (建造物 29 件、史跡・名勝 1 件、史跡 2 件)、

文化的景観 1 件、文化財環境保全地区 19 件

(本殿・灯籠倒壊、屋根・扉・壁・金物等破損、倒木等)